

令和7年 第1回（3月）定例議会

令和7年度

施政方針

奈良県河合町

令和7年3月（第1回）定例会 町長施政方針と招集挨拶

本日ここに、令和7年3月（第1回）定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。

開会にあたり、新年度の町政運営についての基本的な考え方や所信の一端を、述べさせていただきます。

私は、「若者と、高齢者、現役世代が共に楽しく暮らせる河合町」をつくるため、令和5年4月に町長に就任させていただき、早いもので2年が経過しようとしています。

就任以降、これまで住民の皆さまの生命・財産を守るための施策等につきましましては着実に進めてきたものの、町の財政状況の厳しさを理解すればするほど、私の思い描く施策が実施出来ないジレンマに悩まされながら、じっと我慢の財政運営を行ってきました。

現時点において、厳しい財政状況が解消された訳ではございませんが、少しずつ着実に改善に向かっております。

これにより、令和7年度予算ではこれまでの行政サービスを維持しながら、さらなる災害対策や福祉・教育環境の充実等に予算を重点配分することが出来ました。

それでは、就任以降、私が掲げてきた5つの重点項目における、新年度の町政運営についての基本的な考え方や想いを述べさせていただきます。

1 つ目は「財政再建」です。

「財政再建」は河合町の最重要課題と考えております。

本町では、他市町村よりも急激な人口減少や高齢化による町税の減収、社会保障関係経費の増加などといった構造的な理由に加えて、本町の土地開発公社解散に伴い、町が当該公社の債務を肩代わりするため、平成 25 年度に借り入れた第三セクター等改革推進債の償還が町の財政状況を悪化させている大きな要因となっております。

奈良県では、令和 2 年度から財政状況が厳しく健全化が必要な自治体に対して「重症警報」を発令しており、本町も該当しております。

これを受け、県と財政健全化に向けた合同勉強会で協議しながら、「財政健全化計画」を策定し取り組んでいることで、着実に町の財政状況は改善に向かっております。

町では、安定的な財政運営が行えるよう、歳出削減はもちろん、歳入確保にも取り組んでおりますが、住民の皆様の安全・安心に関する施策や町の活性化に関する施策などにつきましては継続的に実施していく必要があると考えております。しかし、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費や、住民の高齢化に伴う社会保障関係経費の増大など歳出削減にも限界があり、一方歳入では国からの地方交付税などの見通しも不透明な状況でございます。

そのため、町では現在、ふるさと納税の拡充や、町有地の貸付を含めた積極的な活用・売却、未実施地域の地籍調査による適正課税、さらには実を結ぶには時間がかかりますが、企業誘致についても着実に進め、財源の確保に努めております。

令和7年度予算につきましては、依然として厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、町の将来を担う子どもたちが日常的に使用する学校や公園等を改修すると共に、新型コロナウイルス感染症や帯状疱疹に係るワクチン接種事業等の予算を増額するなど、住民の皆様にとってより良い生活環境の形成を推進していくことを念頭に置き予算編成を行いました。

その結果、令和7年度の一般会計予算額は、80億6千万円で、対前年度9億6千万円、10.7%の減少となっております。

2つ目は「災害対策」です。

大規模災害への備えとしての事業を継続して実施いたします。

不毛田川の内水対策事業につきましては、今年度より本格的に事業着手しており、不毛田川流域にお住いの皆様の生命と財産を守るため、一日も早く全ての調整池の整備実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

ため池の耐震化では、堤体が決壊した場合、家屋等に甚大な被害を及ぼす恐れのある5つのため池の改修整備を進めております。これまで2つのため池の耐震化が完了しており、残りの3つのため池につきましても整備着手に向け、現在、協議を進めているところでございます。

橋梁の耐震化につきましては、災害時等における緊急輸送道路に指定されている西名阪自動車道に架かる橋の改修を順次行っております。対象となる3橋のうち2橋につきましては既に整備が完了しており、現在、主要な通学路となっております平山橋について耐震化に向けた設計業務を完了し、令和7年度より耐震化工事等を順次進めていく予定でございます。

また、令和 5 年度より事業着手しております地籍調査事業につきましては、災害復旧の迅速化、土地境界トラブルの防止、土地取引の円滑化などが期待できます。今後、いつ起こるか予測のできない災害への備えとして、さらにスピード感をもって事業に邁進してまいりたいと考えております。

次に、住民の皆様の生活の利便性向上に向けたインフラの維持管理でございます。

今年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で起きた道路陥没事故につきましては、誰も予測できない痛ましい出来事でありましたが、この事故を機に安心して通行できる環境を提供するという重要性を改めて痛感したところでございます。舗装工事などにおける快適性も重要ではありますが、なお一層、施設等の点検を強化し、また今後、国や県などの対応にも注視しながら、町としても安全性確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、旧第三小学校の利活用事業につきましては、第 2 期工事が完成間近となっており、4 月 1 日より新たに旧校舎 1 棟を町立公民館としてリニューアルオープン致します。残りの校舎の利活用につきましては、今後、皆様方に多くのご意見を賜りながら施設全体として防災機能の充実をはじめ、快適性や安全性を重視しながら魅力を高める整備方針をまとめてまいりたいと考えております。

次に、広域避難所の環境整備としまして、令和 7 年度には町立小学校 2 校の体育館に新たに空調整備を予定しており、残りの避難所につきましても、計画的に整備を行ってまいります。

併せて、災害に備え、今後も計画的に災害備蓄品の充実を図ってまいります。

「防災マップ」につきましては令和2年3月に作成以降、奈良県の中小河川である佐味田川と不毛田川の洪水ハザードマップが追加されるなど、内容に変更が生じているため、新たな情報も盛り込んで更新し、各家庭に配布させていただく予定でございます。

また、ソフト面では、防災士ネットワークの拡充や行政と総代・自治会長との連携強化を図ることで、災害時における被害の最小限化に努めてまいります。

3つ目は「組織改革」です。

令和6年4月に部署を6部21課から5部17課に統合し、連携強化及び効率化を図るとともに、職員配置では同部署での勤務が長い職員につきましては、他分野でも活躍できる職員を育成するためのフレキシブルな人事異動を行いました。

今後も、社会情勢や国の状況を注視しながら、より効率的かつ経済的な組織体制への見直しを検討してまいります。

また、今年度新設した「観光振興課」では、廣瀬神社の砂かけ祭や古墳群など歴史的遺産、馬見丘陵公園などの観光資源を活かした観光PRを発信するとともに、周辺市町との連携による周遊ルートの確立、また、誘客を受け入れる飲食店や商業施設の誘致など、町が持つポテンシャルを最大限に活用した上で、少しずつではありますが町の魅力を高める観光戦略を推進してまいります。

4つ目は「子育て・教育環境の充実」です。

子ども医療費助成に係る一部負担金につきましては、通院についての自己負担を奈良県基準より緩和して実施しているところですが、本町ではさらに保護者の経済的な負担を軽減するため、町単独事業として無償化の検討を進めてまいります。

令和7年度より新たに不妊治療費用の補助や産婦健診・1カ月児健診等の費用助成を実施いたします。また、引き続き子育て世帯訪問支援事業や産後ケア事業を実施することで、安心して子どもを生み育てることができるような環境を整えてまいります。

また、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し一体的に相談支援を行う機能をもつ「こども家庭センター」の充実を図り、今後も子育て家庭に寄り添える体制を推進してまいります。

次に、かがやきの森こども園では、令和5年度に導入した「保育業務支援システム」で使用するために各保育室と職員室にタブレットを設置しております。

令和6年度にはさらに台数を増やし、さまざまな機能を活用し、保育業務のICT化により業務を効率化し、労働環境を整えることで、保育の質及び保護者の利便性の向上に努めてまいります。

また、親の就労の有無にかかわらず、保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」につきましては、令和8年度の実施に向けて保育事業の体制を整えてまいります。

次に、学校教育の取り組みとしましては、子どもの教育の充実を図るため、ICT教育や外国語教育について、支援スタッフの充実やサポート体制を整え、英検など検定にチャレンジする子どもたちを引き続き応援します。

次に、特別支援教育関連として、特別な教育ニーズのある児童生徒の支援及び指導水準のアップと内容の充実を図るため、すべての町立小・中学校に教育支援ソフトを導入し活用します。

特別な教育ニーズのある児童生徒の支援及び指導方法の見立てや教材研究に極めて有益であり、指導力のアップを期待するものです。

GIGA スクール構想事業では、小・中学生が利用しているタブレット PC を更新します。GIGA 第 2 期端末導入事業として、奈良県の共同調達により導入します。

町内の小・中学校の施設につきましては、国・県の補助金を活用しながら施設の整備を進めてまいります。

小学校施設では、第二小学校給食棟建設に伴い設計業務を発注し、安心安全な給食が提供できるように努めてまいります。

中学校施設としましては、第二中学校の老朽化対策として屋上防水と校舎外壁整備に伴い、設計業務に着手してまいりたいと考えています。

また、「小・中学校の給食費等の無償化」につきましては、令和 6 年度から拡充を図り、国の交付金を活用し、令和 7 年度は 1 年間の半額を補助します。国や県に対し、引き続き小・中学校の給食費の無償化に向けて要望を続けてまいります。

次に、生涯学習における環境整備として、旧第三小学校においては昨年 4 月に町立体育館、そして今年 4 月には町立公民館を開館する予定となっております。町立公民館につきましては、大・小会議室や多目的室、また、新たにエレベーターや授乳室、バリアフリーストイレなど、安全かつ快適に利用できる施設として整備を行いました。

持続可能なスポーツ・芸術文化活動の環境整備を行ったことにより、住民の皆様が健康で心豊かに暮らせる町の実現に向け、取り組んでまいります。

児童を健やかに育てる施設で、また住民交流の拠点でもある「心の交流センター」につきましては、施設の安全性及び、世代を超えた利用環境の確保を目指した改修を行います。

5つ目は「生活環境の充実」です。

障がい施策の推進として、内部障害や難病など外見では障害の有無がわからないため支援が届きにくい方への支援策として、支援してもらいたい内容を記載したヘルプシールを作成します。

支援をしてもらいたい内容を記載したシールをヘルプマークに貼ることで、周囲も支援に気づきやすく、より具体的な支援が受けやすくなります。支援や配慮を必要とされる方がいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

保健事業では、本年4月より带状疱疹ワクチンが定期接種となることから、接種者の負担軽減を図るため、本町では65歳以上の5歳ごとではありますが、接種費用の補助を行ってまいります。

次に、「すな丸号」の運行につきましては、令和7年4月より町立公民館が旧第三小学校に移転することに伴い、拠点を町立公民館に移すとともに、運行ルート及びダイヤの再編を行います。

今後も、住民の皆様の意見をいただきながら、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

ゴミ処理のうち、可燃ゴミの処理につきましては、本年１０月から「まほろば環境衛生組合」が安堵町内において建設している廃棄物中継施設を経由し、「山辺・県北西部広域環境衛生組合」が天理市内へ建設した施設への搬出を開始します。

本町におきましては、処理方法の変更に対応するための仮ストックヤード建設や新たな分別方法の周知などの準備を行い、確実な移行を進めてまいります。

また、可燃ゴミ以外の広域処理への参加につきましては、様々な方向から検討し、協議・調整を図ってまいります。

空家につきましては、全国的に増加傾向にある状況の中、町内では、危険空家解体補助制度の活用を含む解体及び利活用が進んだことにより令和６年度では前年度よりその数が減少するなど、対策の成果が見られたところです。

引き続き、管理されずに放置されている空家について、「河合町空家等対策の推進に関する条例」に基づき適切管理を依頼するとともに、空家の利活用及び流通促進対策として株式会社カチタスとの連携の推進や、令和８年度に設置予定の空家相談のワンストップ窓口組織である「かわい空家等対策プラットフォーム」、さらに住宅診断（インスペクション）や危険空家等解体補助制度も引き続き進めてまいります。

公営住宅等の対策について、財政負担の削減、施設の長寿命化を目的に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、用途廃止が予定されている公営住宅「泉団地」から改修済みの住宅への住み替え事業を開始しており、引き続き事業を進めてまいります。

また、施設の長寿命化を図る他の公営住宅等についても、計画に基づき、整備を進めているところであり、今後、公営住宅等の有効活用策として、用途変更の見直しも検討してまいります。

次に、都市計画マスタープランについてですが、現在策定を進めている上位計画である総合計画との整合を図りながら改定作業を進めているところであり、地域の特性に特化した人口の増加に繋がる魅力あるまちづくりの施策をお示ししてまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、解消する課題などは多くございますが、それを実現するための仕掛けづくりが重要であると考えており、今後の町の発展には欠かせない施策であり、新たな企業進出により税収入などの町の収益の向上、雇用の促進や土地の有効活用、また町の賑わい創出など多くのことが期待できます。

また、駅周辺の土地活用についてもあらゆる視点から町の賑わい創出や利便性を高める施策を検討し、馬見丘陵公園の玄関口である近鉄池部駅の駅名変更や駅周辺だけではなく広域での交通ネットワークの構築などについても引き続きスピード感を持って関係機関などと協議を進めてまいります。

農業振興につきましては、現状、また今後の課題として農業従事者の高齢化や担い手不足などの問題に直面しております。

町内には多くの耕作放棄地が点在している状況の中、今後においては新たな農業施策の推進が求められていると感じております。

具体的な内容については現在、検討を進めているところですが、一団の土地を農業振興ゾーンとして整備し、生産者の方々の労働意欲をかき立てられるような仕組みを構築してまいりたいと考えております。

次に、水道事業につきましては、大きな転換期を迎えようとしております。

これまで町の単独経営により行ってきました水道事業につきましては、本年 4 月より県域水道一体化として奈良県を含めた 26 市町村で構成される「奈良県広域水道企業団」として水道事業が開始されます。

その目的としましては、水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加、職員の減少による技術力の低下など水道事業が直面する課題に対応し、連携して広域で水道の基盤強化を図ることにより住民の皆様に対し安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給することを目的としております。

以上、新年度の施政方針及び施策の概要を申し上げます。

最後に、今定例会で提出しております「河合町総合計画（案）」につきましては、「河合町まちづくり自治基本条例」第 26 条に基づき、今後目指すべき本町の将来像とその実現のための施策を取りまとめたものであり、まちづくりの「羅針盤」として、本町の最上位計画と位置づけ、国・県の動向や社会経済情勢なども踏まえ、新年度より町議会、住民の皆様とともに、具体的な事業を総合的かつ計画的に展開していくことになります。

河合町を「より魅力的で活力のある、暮らしやすい町」にするためのこれらの施策について、議員各位並びに住民の皆様には、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。